

令和2年7月4日

令和2年7月度役員会議事録

○日 時：7月4日（土）13時～14時10分

1 7月4日の地区長・班長常会について（班長に通知済）

（1）常会を3分割にして行います。

区 分	時 間	対 象 班 長
第1グループ	18:30～18:45	1班～23班
第2グループ	19:00～19:15	24班～46班
第3グループ	19:30～19:45	47班～74班

①座席の配置：椅子25脚

②出入りの整理：早目に来られた（他グループの開会中）班長は、玄関先等、外で待っていただきます。

⇒8月の常会も同様な時間及び班区分で行います。

（2）ITでの常会とします。目安時間と担当者は次のとおりです。

区 分	目安時間	担当者
会長挨拶	2分	会長
町内会のIT化	3分	廣瀬総務副部長
町内会だより（6月）	7分	関副会長
敬老祝賀会		
お知らせ事項		
役員紹介	3分	長嶋副会長

①司会進行：金井総務副部長

②機器操作：広瀬総務副部長

（3）配布物の仕分け作業：役員で対応します。（8月も役員で対応します）

（4）役員集合時間：18時15分

2 敬老祝賀について

（1）日 時：9月21日（祝）

（2）内 容：記念品を配布するのみとし祝賀会は行わないこととします。

（3）タイムテーブル

- ① 7月の常会で案内を回覧します。
- ② 8月の常会（8/1）で集約します。
- ③ 9月21日の午前中（9時～）に記念品を受け取りにきてもらいます。
- （4）対象者は昭和25年9月21日以前に出生された方（1年以上大道町内会の会員として居住されている方を条件としない）
- （5）具体的な記念品は8月の役員会で検討します。
- （6）役員への対応：9月の役員会で決めます。

3 大道町内会IT化の環境整備について

（1）インターネット環境

①大道町内会の電話の契約内容（現契約）

- ・契約者：NTT光
- ・代理店：㈱アクセル（NTT東日本の代理店）
- ・BiZiMo（ビジモ）光ミニ（光電話のみ）で月額4,300円

②Wifiサービスを追加する場合

- ア ISPインクルートプランBiZiMo光ミニパック
- イ ISPインクルートプランBiZiMo光ファミリー53

○現契約の4,300円（光電話のみ）の2,980円の部分がア、イの追加金額となる

区分	現契約	ア		イ
			従量制	
	1,320	1,320	1,320	定額
	2,980	3,980	5,680	
合計	4,300	5,300	7,000	5,300
現契約額との差		1,000	2,700	1,000

- （2）変更契約：「（1）②アの従量制」とし契約しました。
- （3）ホームページの開設【daido-net.sakura.ne.jp】
（「大道町内会みんな集まれ」と入力するとホームページが見られます）
・多くの方にアクセスしていただけるように周知徹底に努めていきます。

4 大道小学校防災拠点運営委員会について

- （1）総 会：7月11日（土）10時～
- （2）場 所：六浦地区センター多目的ホール
- （3）構 成：大道、川、三艘、東川、大道小学校、金沢区役所
- （4）参加者：各団体3名
- （5）金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（6/24）に佐藤会長が出席

5 町内会員（22C班）の方からの相談事（側溝に水が溜まり冬でも虫がわく）の現地確認と対応について

(1) 日 時：6月7日（日）15時～

(2) 出席者：①大道町内会：佐藤、長嶋、関、緑川

②湘南八景：巴副会長、渡部環境部長（前町内会長）

③住 民：（大道）3名（湘八）4名

(3) 対応策

①年1回位皆で清掃をする⇒6/27（土）に皆で清掃を行いました。

②階段脇の空地の雑草については渡部部長から土木事務所に連絡する⇒6/8の週に空地の土砂を土木事務所が取り除きました。

6 防災・減災推進研修について

(1) 打合せ：6月28日（日）15時～16時40分 集会所

①講 師：「認定NPO法人神奈川311ネットワーク」米田氏ほか3名

②町内会：長島及び関副会長と緑川部長

③概 要：大道町内会の防災環境と研修内容について意見交換をしました。

(2) 研修日；7月16日（木）13時30分～16時30分

①13時～13時30分 準備

②13時30分～16時30分 研修（3時間）

(3) 場 所：大道集会所

(4) 受講者：防災PJメンバー（20名）

(5) 研修内容

【講義1】 地域環境の理解 (40分)	①地域の特性（過去の環境、揺れやすさ、水害ハザード特性など） ②過去の災害における地震被害、水害被害の事例
---------------------------	--

<p>【講義2】 地域における防 災対策 (50分)</p>	<p>①地域防災拠点と町内会の関係 ②地域防災拠点と連携する必要性 ③町内会で行うべき事前対策、機材整備、備蓄、水の確保対策 ④地域内の町内会非加入者世帯の対策 ⑤町内会の防災組織の確立（責任者、メンバーの位置づけ） ⑥町内会の組織規約、防災計画 ⑦風水害対応（避難行動と要援護者支援）</p>
<p>グループワーク DIG（災害想像 ゲーム）（90 分）</p>	<p>・大道町内会防災マップを使い、①防災の課題②地域防災拠点との連携課題を確認します。5人一班でグループワークを行います。</p>

(6) 使用する地図は「大道町内会防災マップ」「金沢区防災マップ・区民生活マップ」「浸水ハザードマップ（金沢区）」です。

※これらの地図を町内会で用意しますが、ご持参してくれると助かります。

(7) 当日は3名の講師で研修を進めます。アドバイザーの「認定NPO法人神奈川311ネットワーク」は、東日本大震災の支援活動から生まれた団体で、横浜市から「地域防災の自治会町内会研修」を受託しています。

(8) 今後の日程

- ①研修会への出欠を確認（7/4）
- ②講師へ出席人数の報告（7/7）
- ③グループワークの編成とリーダー

7 「令和2年度地域防災拠点訓練指導員」養成訓練について

(1) 実施日：9月30日（日）9時～12時 区役所1階1号会議室

(2) 申込み：7月31日（金）が締切日

(3) 受講者枠：各拠点受講枠は3名

⇒大道町内会へ受講枠が割り振られた時点で受講者を決めます。

8 「令和2年度地域防災拠点訓練指導員」フォローアップ研修会

(1) 実施日：10月3日（土）9時～12時 区役所1階1号会議室

10月4日（日）9時～12時 区役所1階1号会議室

(2) 受講対象者：各拠点3名程度

→訓練指導者は、塩島、佐藤、今井、関、加藤、林、小林（7名）

⇒大道町内会へ受講枠が割り振られた時点で受講者を決めます。

(3) 修了者に、8月頃区役所から案内状が郵送されます。

9 「令和2年度横浜防災ライセンス資機材取扱講習会」受講者募集

(1) 会場・日程

開催日（雨天決行）	会 場	申込み締切日
10月 3日（土）	今宿南小学校（旭区）	9月 4日（金）
10月24日（土）	牛久保小学校（都筑区）	9月25日（金）
10月31日（土）	飯島小学校（栄区）	10月 2日（金）
12月 6日（日）	平沼小学校（西区）	11月 6日（金）

※居住区に関わらず、どの回でも受講できます。定員は各回48人

(2) スケジュール：① 9:00～12:00 生活資機材取扱講習会
② 13:00～16:00 救助資機材取扱講習会

(3) 受講者：塩島環境防災部長

10 「令和2年度家庭防災員研修」（1時間30分）について

(1) 防火研修・救急研修：9月24日（木）～26日（土） 公会堂

(2) 地震研修・風水害研修：10月20日（火）～22日（木）公会堂

(3) 災害図上訓練研修：11月24日（火）～28日（土）公会堂

→（家庭防災員）志水、田代、岡崎、武田、鈴木、小原、森川、金井、西山

⇒受講者に、塩島、今井、加藤の3名が参加します。

11 災害時要援護者名簿の提供について

(1) 情報管理者：佐藤会長に変更

(2) 情報取扱者：

・情報取扱者を災害時の対応を検討する中で10月までに選任します。

(3) 今後のスケジュール

①区役所から要援護対象者に援護を受けるか否かの確認書が発送されます

（8～9月）

②要援護対象者が、確認書を返送します。（8～9月）

③要援護対象者の意向を踏まえて区役所で名簿を作成します。（10月）

④情報管理者及び情報取扱者の名簿を提出します（10月）

④個人情報保護と活用に関する研修の実施報告書を提出します（情報管理者が新たな情報取扱者に実施します）（10月）

⑤名簿保管場所の報告書を提出します（10月）

⑥区役所から名簿の提供を受けます（10月以降）

12 街灯の取り付けについて

(1) 4カ所の街灯の取り付け及び撤去

- ・平成28年度でLED街灯への交換は終了しました。
- ・残っている5カ所の蛍光灯の街灯は、町内会で対応することとなります。①取り付け場所

地番	具体的な場所	備考
大道1-4-9付近	26班 白井宅と大関宅の間	古い細い電柱でLED街灯への交換対象から除外(既存ポールの撤去)
大道2-15付近	23班 大久保がらす店脇階段下	申請しているが長く許可されない
大道2-22-39付近	22B1班 旧青木製作所住宅の雨奥宅と高口宅の間	申請しているが3年間許可されない

②見積額の198,000円(エールハウス)を了解し、今後契約を締結していく。

③照度は原則107ツト以下とされ、現在設置される街灯は7ツトです。

(2) 街灯(145カ所)のデータベース化(整理番号入り地図、写真)しました。(緑川防犯部長)

145カ所のうち16カ所は町内会が所有者で維持・管理をし、東電に電気料を支払っている。

(3) 山王神社の街灯設置は今後検討します。(氏子総代にも要相談)

13 町内会に保存されている古文書の取り扱いについて

(1) 6/10 17時~18時まで西大道在住の古文書研究家の飯塚さんにその一部を見てもらいました。(8名参加)

(2) 今後、文書目録づくりを地道に行っていきます。

(3) 古文書や郷土史に興味ある方や自宅に貴重な文献等が存在していないか、会員に呼びかけます。

(4) 取りまとめをどうするか。

①文化部を中心に行う ②飯塚さんと相談し委託する

⇒飯塚さんと相談して今後の対応を決めていきます。町内会としても関わっていくこととし、3年後に六浦小は150周年を迎えるので、出来ればそれ間に合うように進めていきます。

14 侍従川の葦の刈取りについて

- ・ 7月～8月中旬までに「山王橋～加寿美橋（寿精機）」間を行います。
- ・ 「加寿美橋～六浦2号橋～川町内方面」は10月に予定しています。

15 A E Dの取り扱い研修は後日決めます。

16 中止の「天王祭」「盆踊り」に代わるイベントについて

- ・ 今後、開催時期やイベント内容を検討します。

17 「健康体操」及び「お囃子倶楽部の練習」の再開時期について

- ・ 9月から再開したいが、今後の状況で判断します。

18 7月の主な活動予定

- 役員会（4日13時～）
- 常 会（4日 ①18時30分～45分 ②19時～15分 ③19時30分～45分
- 六浦西地区子ども会（高舟台、西大道、大道、川、三艘、湘南六浦）総会
（11日10時～ 西大道町内会館）
- 第3・第5公園清掃（12日9時～）
- 防災・減災推進研修（16日13時30分～ 大道集会所）
- 六浦西地区町内会（19町内会）会長会（22日19時～）【区連会（20日）】
- 連絡会（25日18時～）
- 三役会（25日19時～）
- 第4回防災P J（27日19時～）
- 六浦西地区社協定例会（28日19時30分～）

（ 文 責 ：

関）